

前橋市産業振興ビジョン

BACK UP, GROW UP, COME UP, STAND UP -MAEBASHI-

概要版



前橋市産業振興ビジョン ー策定にあたってー

ビジョン策定の目的

近年、日本経済のグローバル化や価値の多様化等の様々な変化により、経済的・社会的な環境は大きな変革の波にさらされ、厳しい状況が続いています。

こうした状況から脱し新たな発展を実現するため、本市では市内事業所の大多数を占める中小企業の振興と、これによる地域の活性化及び市民生活の向上を目指して平成25年10月に「前橋市中小企業振興基本条例」を制定しました。

この条例の趣旨の下、商工業振興を中心に現在の市内産業の競争力の向上、更なる活性化を目指し、産業の地域内循環や外部からの様々な資源の獲得を進め、更なる一步を踏み出すため、従来の産業の枠を越える取り組みとして、学術研究機関との産学連携、農業との連携による6次産業化、医療機関等との連携による医工連携も視野に入れたビジョンを策定します。

このビジョンが大きな変革期にある社会・経済情勢の中、本市産業発展の指針となり、本市経済が力強く一歩ずつ、たゆまぬ前進を続けられることを目指します。

“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力 ～オールMAEBASHIの挑戦～

目指す 産業の姿

- 『ポテンシャル』で飛躍する都市
- 『イノベーション』で成長する都市
- 『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市

- 前橋市の持つ「ものづくり技術」が伝承・発展するとともに、農業や医療などを活用した新たな産業が生まれるなど、国内外の市場において高い競争力を持つ企業が活躍しています。
- 市内に存在する技術力のある企業、高度な学術研究機関、自然災害の少なさや発達した高速道路網などを求めて外から企業が集まり、産業都市として活気づいています。
- 経済変化に強い食品産業や成長の期待される医療産業等に地元企業の参入が図られ、地域の活力ある産業となっています。
- 産学官連携を活用する事で、新たな価値をもつ製品や技術が生まれ、下請け企業から脱却した自立型企業が多く活躍しています。
- 魅力ある環境が存在する本市へ夢を持った起業家が、日本中から集い創業する事で多くの雇用が生まれ、市民が生き活きと就労しています。
- 街には経営者、支援機関、就労者、学生が集い、皆が交流し、ネットワークを形成する事で地域の経済を担う活力ある産業が生まれています。

ビジョン策定の趣旨

現在の取組み

- **既存企業の支援**…経営セミナー・講演会、特別金融相談、各種制度融資など
- **産業活性化支援**…新製品・新技術開発補助金、産学官金連帯フェスタ、中小企業研究開発支援資金など
- **創業支援**…創業支援塾、創業サポート総合制度、独立開業支援資金、創業支援コンサルティングなど
- **人材育成支援**…人材スキルアップ補助金、各種セミナーなど
- **企業誘致**…企業誘致優遇制度、企業誘致促進資金、おもてなし前橋など
- **就労支援**…障害者・ひとり親雇用奨励金、就労相談、特例子会社設立補助金など

ポテンシャル

- 技術力の高い企業が多数存在
- 工業系大学、大学病院等学術機関が多く立地し、留学生など若い優秀な人材が豊富
- 災害が少なく高速道路網が発達 …など

課題

- 開業率よりも廃業率が上回っている
- 景気の影響を受けやすい下請け企業が多い
- 人口が減少している
- 産業の空洞化、雇用のミスマッチ …など

社会経済情勢の変化

- 景況感の悪化と不確実性の高まり
- 地域社会における課題、ニーズの多様化
- 食の安心・安全への関心の高まり …など

国等の経済施策の変化

- 地域資源を活用した施策の推進
- 地域の独自性を取り入れる施策の推進
- 技術立国・知財立国日本再興に向けた施策の推進 …など

平成26年度 前橋市産業振興ビジョン 策定

特徴

- 目指すべき産業の姿の提示
- 新規事業の導入
- 計画期間における目標数値の設定（3年間）

既存産業の総合的支援

現状と課題

- 生活スタイルが変化し、消費者ニーズが多様化しています。
- IT活用による市場参入のチャンスが増えています。
- ものづくり技術伝承の重要性が増しています。
- 学生を含めた雇用のミスマッチの解消が必要とされています。
- 中小企業者、小規模企業者を中心とした経営資源の確保と経営の安定が求められています。

施策の方針

- 事業者の経営に関わる真に必要とされる支援を把握して実施
- 規模の大小に関わらず、多様な産業に対する支援の実施
- 人材育成、技術継承や労働者が意欲を持って働ける施策の展開

新たな取り組み

①よろず相談体制の構築

支援機関等との接点が無く相談先に悩む市内中小企業及び小規模企業者が容易に相談できる体制（ワンストップサービス）の構築を図る。敷居が高いと感じられている国や県が実施する各種支援策と利用者のハブとなること、そして、国や県、各種支援機関、中小企業診断士等の専門家と利用者のハブとなることの役割を本市が担う。

②市内小規模企業者への企業訪問

市内小規模企業者を中心に市産業政策課職員が直接企業訪問し、小規模企業者の状況等を把握するとともに、市の制度融資や各種支援制度を紹介する。

③産業人材の獲得・育成

知識や経験を蓄積した企業OBなど即戦力となる人材や、やる気と斬新な発想を持つ若者や女性、留学生など企業の発展に資する人材などが、市内中小企業の魅力を知り、体感することで、市内中小企業への就職のきっかけを作る。併せて、中小企業が取り組む人材育成に対する支援についても拡充する。

④資金繰り支援のための短期資金

市内中小企業および小規模企業者は、大口な受注を中心に売上代金の支払いサイクルが長く、資金繰りに苦慮している状況であるため、資金需要の際に資金手当が円滑にできるような制度融資を創設する。

目標数値

廃業率 …………… 16.5% → 15%

企業訪問 …………… 200社訪問(平成28年度末)



新産業の創出・成長産業の育成

現状と課題

- 本市の工業製品出荷額等は徐々に減少し、平成21年度以降6,000億円を割り込んでいます。
- 同業種、異業種に関わらず連携により新たな価値の創造や、新たなニーズの掘り起こしが求められています。

施策の方針

- 学術研究機関及び医療機関との連携による新たな技術、ニーズの獲得
- 異業種間の交流による新たな価値を創造できる環境づくり

新たな取り組み

①「ものづくり技術力」を強化するための異業種連携・産学連携支援

ものづくり技術を有する企業が学術研究機関と連携しながら、新技術の確立や成長産業への進出・発展にチャレンジする取り組みを支援する。これによって市内企業が持つものづくりの技術力の向上・新技術の獲得を促進する。

②「御用聞き型企业訪問」の実施

行政、学術研究機関、支援機関がチームを組んで企業を訪問し、企業の現状を踏まえながら適切なアドバイスや指導等を行い、企業の経営改善や経営発展を図る。また、訪問により収集した情報の有効な活用について検討する。

③新製品・新技術開発を促進する長期支援

新製品・新技術の開発には長期間の開発期間を要するため、長期間の研究開発を支援可能とする支援制度を検討・創設する。企業の開発活動を活性化するとともに、自社製品・独自技術を確立し、競争力のある企業の創出を目指す。

④成長産業への進出支援

成長分野と期待される医療産業や農商工連携を含む6次産業化への企業参入を促進するための支援を実施する。

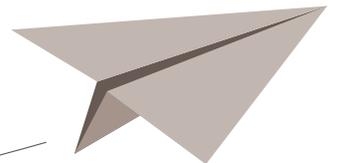
⑤産学官金が身近に交流できる「出会いの場」の創出

異なる業種や産・学・官・金などが連携しながらひとつの事業を進めていくためには、互いを「知る」ということが非常に重要となる。互いの顔が見える関係を築くことが、大きなビジネスチャンスにつなげるきっかけになることから、気軽に身近に交流できる「出会いの場」を提供する。

目標数値

新製品・新技術開発件数 …………… **36**件(3年間)

製品開発による特許出願件数 …………… **6**件(3年間)



企業誘致の促進

現状と課題

- 本市は企業立地に関する優位性を有しているものの、十分に活かしていない現状があります。
- 新たな誘致には、誘致する場所が少なくなっており、産業用地の確保に努める必要があります。

施策の方針

- 本市の優位性を活かした企業誘致の促進
- 市内企業が継続して市内で操業できる環境の整備
- 産業用地の確保と居抜き物件の紹介による進出企業のニーズへ対応

新たな取り組み

①産業界との連携した企業誘致活動

企業誘致により雇用の増加、市内企業の受発注の増加などが期待されるため、積極的な誘致活動が求められる。誘致活動をより効果的、効率的にするため、市役所単独での誘致活動だけでなく、市内産業界の持つ情報を活かし、産業界と連携しながら誘致活動をすることで、より効果的な誘致活動が期待される。

②新たな産業用地の選定及び開発

本市はこれまで、積極的に産業用地を造成して企業誘致に努めてきた。近年造成・分譲した朝倉工業団地はすべて分譲が完了したことから、産業用地として魅力のある場所を選定し、新たな企業進出のニーズに対応することで産業集積、活性化を図る。

③バックアップ機能誘致推進

災害が少ない本市の特色を活かし、災害時の企業のバックアップ機能を持った事業拠点の誘致や首都機能のバックアップ拠点の誘致等を促進し、本市経済の活性化を図る。

④がん治療技術地域活性化総合特区を活用した医療産業の誘致

がん特区の指定を受けた群馬県は、医療産業分野の産業化の推進に向けた取り組みを始め、医療分野へのものづくり企業の参入および医薬品・医療機器メーカーの誘致を促進する。本市としては、この県の取り組みと連携して、医療施設が集積した本市の特徴を活かしながら医療産業の誘致に取り組む。

目標数値

誘致のための企業訪問 …… 年間 **15** 件 (平成28年度末までに**45**件)

起業家の創出と人材育成

現状と課題

- 1980年代後半以降、廃業率は開業率を上回っています。
- 起業には総合的な準備が必要なため敷居が高く、また事業が続きにくい状況です。

施策の方針

- 起業に対するハードルを下げるための情報提供や、ノウハウ習得の支援
- 支援側の連携による効果的な支援の実施と、起業家同士の交流の促進による経営能力の醸成支援

新たな取り組み

① 創業希望者・创业者の交流の機会の創出

創業希望者・创业者の交流会を実施することで、起業に対するイメージの改善や起業家同士のつながりを作り、创业者自身のモチベーションアップや事業の幅を広げるなど起業実現に資する機会とする。

② 後継者不足等による廃業希望者と創業希望者のマッチング支援

後継者不足等の理由により事業を辞めようとする事業者と創業希望者のマッチングを行うことで、円滑な事業継承を進めるとともに、事業所数の減少抑制や新たな活力による事業発展の促進を図る。

③ インキュベーション施設の設定

成長が期待される創業希望者・创业者に対し、環境の良いオフィスやチャレンジショップを提供し、事業の発展を促す。また、各種専門家による支援を行うことで、事業に必要な知識・スキルを提供する。

④ 若者・女性・シニアの起業精神の育成

学生等を対象にした起業セミナーを実施することで、起業に対して抱くマイナスイメージを払拭し、起業に積極的にチャレンジする機運の醸成を図る。

⑤ 創業可能用地の活用

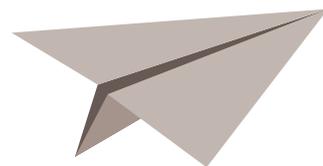
空きオフィスや空きテナントとして活用されていない物件の情報を収集し、創業希望者に適切な情報提供ができる環境づくりを行う。

目標数値

開業率 …… 事業所の開業率を **0.4** ポイント増加 (7.2%→7.6%)

廃業率 …… 3年後の廃業率を **1.4** ポイント改善 (7.1%→5.7%)

5年後の廃業率を **4.6** ポイント改善 (15.4%→10.8%)



対象期間



平成28年度までの目標として掲げる数値目標

製造品出荷額等／**6,000億円**

(平成28年度)

※平成24年度実績5,749億円
(群馬県工業統計調査)

創業者数／**250人**

(28年度までの累計)

※平成24年度実績45人
(市の創業支援を受けて創業した人の数)

市民の平均所得額／**320万円**

(28年度)

※平成25年度実績312万円

前橋市中小企業振興施策等懇談会委員名簿

氏名	役職	推薦団体等	備考
吉田 勝彦	委員長	群馬県中小企業団体中央会	
根岸 富士夫	副委員長	公益財団法人 群馬県産業支援機構	平成26年1月20日から
三澤 益巳	副委員長	公益財団法人 群馬県産業支援機構	平成26年1月20日まで
五十嵐 秀子		前橋商工会議所女性会	
石川 修司		前橋東部商工会	
射場 大地		公募	
岩崎 賢一		社団法人 群馬県銀行協会	
植木 修		前橋中心商店街協同組合	
太田 和雄		ぐんま若者サポートステーション	
小野里 照美		連合群馬・前橋地域協議会	平成25年11月26日まで
小林 周一		群馬県信用保証協会	
下田 祐紀夫		前橋工科大学	
鈴木 克志		連合群馬・前橋地域協議会	平成25年11月26日から
高橋 健		前橋商工会議所	
永井 香		公募	
奈良 力男		富士見商工会	
橋本 勝		群馬県次世代産業振興戦略会議	
政田 朴之		群馬がん治療技術地域活性化総合特区地域協議会	
増田 晋一		公募	
茂木 三枝		一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会	

前橋市産業経済部産業政策課産業政策係

〒371-8601 前橋市大手町 2-12-1 TEL.027-898-6983 FAX.027-224-1188